

日本海洋少年団マスコットキャラクターデザイン募集案内

1 趣旨

公益社団法人日本海洋少年団連盟では、少年少女達に対して海に親しむ機会を与えるなど海洋国家日本の人材を育む海洋少年団運動を広く皆様に理解を深めていただき、海洋少年団をより身近に感じていただくため、イベントやパンフレット等に使用するマスコットキャラクターのデザインを募集致します。

2 募集内容

(1) 作品の内容

イ 公益社団法人日本海洋少年団連盟の活動をアピールでき、少年少女達に広く愛されるマスコットキャラクターのデザインとしてください。

ロ 皆さんがこんなキャラクターと一緒に活動したいと思うようなキャラクターを思い描いてください。

ハ 動植物を題材とする場合は、海洋生物をモチーフにしてください。

*公益社団法人日本海洋少年団連盟の概要については、下記のホームページを参照ください。 <http://www.jsf-japan.or.jp/>

(2) 応募方法

イ 応募期間は、平成26年10月1日(水)から平成27年1月30日(金)到着までとします。

ロ 郵送又はEメールでご応募ください。

ハ 応募作品のデザイン画(正面と背面各1枚)は、A4判用紙(1作品につき1枚)を使用してください。

上記公益社団法人日本海洋少年団連盟HPから所定の応募用紙に必要な事項をご記入のうえ添付してください。

ニ 提出後の変更は、できません。

ホ 電子データでご応募いただく場合は、JPGファイル又はPDFファイルでお送りください。

ヘ 募集資格は、特にありません。どなたでも参加可能です。

ト お一人何点でも応募いただけます。

3 表彰賞

最優秀賞 (1点) 賞金 10万円

優秀賞 (2点) 賞金 3万円

※受賞者が高校生以下の場合は、賞金と同額の図書カードを授与します。

4 審査及び発表

(1) 審査

当連盟内での厳正な審査により、まず30点の作品を選考し、その中から最優秀賞1点を選考します。

(2) 受賞者の発表は、4月中旬に受賞者本人に直接通知するとともに、当連盟のホームページに掲載します。

5 留意事項

(1) 応募作品は、返却しません。(データ等の保存をお願いします。)

(2) 応募に要する経費は、応募者の負担となります。

(3) 応募作品を基本原画とし、色彩などは、必要に応じて主催者側の判断で一部修正させていただく場合があることをご了承ください。

(4) 自作のオリジナル作品及び未発表かつ著作権や商標権その他第三者の権利を侵害する恐れのないものに限りします。

(5) 著作権侵害や著作隣接権侵害の問題等が生じた場合には、その作品の審査及び受賞を取り消す場合があります。応募作品の権利に関するトラブルについては、主催者(公益社団法人海洋少年団連盟)は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

(6) 受賞作品の著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利を言う。)は、公益社団法人海洋少年団連盟に属する物とします。受賞者は、公益社団法人海洋少年団連盟が当該作品を使用するに当たって著作者人格権を行使しないものとします。

6 応募及び問い合わせ先

〈住所〉〒104-0043

東京都中央区湊2-12-6

公益社団法人 日本海洋少年団連盟 キャラクター応募担当

〈電話〉03-3553-1818

〈Eメール〉 jsf@green.ocn.ne.jp

〈担当者〉 道幸 久司(どうこう ひさじ)

※ Eメールの場合、タイトルに「キャラクター応募」と記載してください。